

第 2 期広島県地域福祉支援計画に係る取組状況及び モニタリング指標の進捗状況について

令和 8 年 3 月

1 趣旨

第 2 期地域福祉支援計画（以下、本計画）は、社会福祉法第 108 号第 1 項に規定する「都道府県地域福祉支援計画」として、広域的な見地から市町の地域福祉の取組の推進を支援することを目的とし、必要な事項を一体的に定める計画である。

本計画に関連する事業の状況を把握するため、分野別施策に紐づく事業のうち目標値を定めているものについてモニタリング指標（KPI、事業目標、活動指標など）を設定し、事業の進捗確認を行っている。

2 進捗確認の結果について

令和 7 年度の事業実施状況及びモニタリング指標の進捗状況については、「第 2 期地域福祉支援計画 分野別施策 担当課・事業一覧」及び「第 2 期地域福祉支援計画 指標一覧」により照会を行い、資料 1 - 2 及び資料 1 - 3 のとおり取りまとめを行った。

（1）第 2 期広島県地域福祉支援計画に係る令和 7 年度事業の実施状況（詳細は資料 1 - 2 を参照）

モニタリング指標を設定していない施策について、令和 7 年度に取り組んだ事業実績を記載。

（2）第 2 期広島県地域福祉支援計画 モニタリング指標の進捗状況一覧（詳細は資料 1 - 3 を参照）

指標の進捗状況及びそれに対する事業課の進捗評価を記載。

【モニタリング指標の進捗状況評価】

◎…13 件、○…8 件、△…7 件、×…4 件、評価不能…7 件（現状値不明のため）

（進捗評価基準 ◎：全体的に順調 ○：比較的順調 △：努力を要する ×：達成は困難）

3 進捗確認に係る令和 8 年度のスケジュール

- （1）担当課・事業一覧及び指標一覧の時点更新及び指標等の変更反映
現状値が判明していないモニタリング指標の状況報告及び進捗評価 } （5 月頃）
- （2）各課の事業実施状況及びモニタリング指標の数値照会（令和 9 年 1 月から 2 月頃）
- （3）モニタリング指標等本計画の進捗状況を広島県社会福祉審議会に報告（令和 9 年 3 月頃）